

第3回碧南市地域福祉計画策定委員会 会議録

1 日時

平成27年10月1日（木）午前10時から正午まで

2 場所

へきなん福祉センター2階 デイルーム1

3 出席者及び欠席者

- (1) 出席者9名 委員長（碧南市民生委員児童委員協議会） 杉浦紀政、委員（職務代理（碧南市社会福祉協議会） 杉浦三代枝、碧南市主任児童委員 岡本康子、碧南市身体障害者福祉協会 石川繁夫、社会福祉法人樫の木乳幼児福祉会 對馬幸司、碧南市ボランティア連絡協議会 永坂幸子、助けあいの会さわやか碧南 倉内三代子、碧南保護区保護司会碧南支部 鳥居寛英、碧南市小中学校校長会 永坂昭彦）及びアドバイザー（日本福祉大学 野尻紀恵）
- (2) 欠席者6名 委員（碧南市連絡委員 鈴木達夫、碧南市老人クラブ連合会 禰宜田知司、碧南市手をつなぐ育成会 牧野昭彦、碧南市健康推進員 玉田久美及び碧南市おやじの会連絡会 榊原幸弘）
- (3) 事務局職員 福祉こども部長 奥谷直人、福祉課長 三枝寿也、福祉課課長補佐 鈴木善三、福祉課社会福祉係担当係長 鈴木信恵、碧南市社会福祉協議会事務局長 杉浦達也、地域福祉課長 杉浦幹雄、地域福祉課課長補佐 杉浦宏真、地域福祉課主事 古川裕隆及び鰐部宣行

4 傍聴者

0人

5 議題等

(1) 議題

- ア 地域福祉に関するアンケートの分析について
- イ 地域福祉懇談会の実施状況について
- ウ 第2期地域福祉計画の策定について

6 議事の要旨

- (1) あいさつ（杉浦委員長）
- (2) 活動報告（對馬委員及び鳥居委員）

(3) 議題

ア 地域福祉に関するアンケートの分析について

事務局が会議資料に基づき、地域福祉に関するアンケートの分析について説明した。

<主な意見・質疑>

特になし。

イ 地域福祉懇談会の実施状況について

事務局が会議資料に基づき、地域福祉懇談会の実施状況について説明した。

<主な意見・質疑>

【A委員】懇談会の実施状況について、地区に報告すると良いと思うので、ぜひ実施していただきたい。

【事務局】今回の地域福祉懇談会の開催については、全地区に回覧板を回して周知した。結果についても回覧板による方法になると思うが、1枚程度の紙で内容や場の雰囲気や伝わるような工夫をしながら早いうちに準備し、周知したい。

【B委員】町内会に入らない人が増えていると思うが、どのように対応するのか。

【事務局】町内会への加入率が下がっており、約8割であり、今後はつながりが必要と思う。まず、つながりを作っていく、例えば声掛けをすることによって、町内会行事に参加を促す必要がある。強制的には難しいので、まずは声掛けによる機会づくりが大事ということが懇談会の話題でもあった。委員にも具体的な提案があれば伺いたい。

【B委員】強制は難しいか。

【事務局】強制は難しい。町内会は強制的な組織ではないので、制裁があるということはない。先ほどの話でもあったように、外国籍の方やアパートに住んでいる人はそういう意識が希薄だというのは確かにあるので、場面をとらえていろんな部署で話しかけはしている。なお、市民課に転入等された場合は町内会加入のチラシを配布している。

【アドバイザー】町内会のあり方を少しリニューアルしていくのかが問われているかもしれないと思う。若い人は適度なふんわりしたつながりが好きである。それが見えるようなアピールの仕方や、煩わしくないという仕組みづくりを作らないと若い人はますます入らない。面白いのは、最近お年寄りとお若者のシェアハウスも流行っている。

東京で人気が出てきているということで、見え方だと思う。「それがおしゃれ」、
「町内会に入ることがおしゃれ」となればいいのではと思う。PRが届かないこともあるかもしれないが届いているこそ、煩わしいという感じになっているのでは。

【C委員】アパートの人が町内会に入らない問題で、アパートの経営者がアパート住民から町内会費を徴収して一括で払えば良いのでは。アパートに入ったら、町内会に入るよう強制的にやればよいと思うが、誰もやらない。

【事務局】地区によっては、管理会社と契約している地区もある。町内会がおしゃれという感覚、見え方を工夫することも手法の一つかと思う。活動そのもののスタイルを見えやすく、伝わりやすくするということが大切だと思う。

【D委員】集まる場所が欲しい、おやじの会や高齢者の会が欲しいと思っている時に、市役所の立場では、運営費用や母体をどうするのかといったこと、誰が担っていくのかという話になる。そうではなく、その枠を超えたところで、コミュニティカフェ等地域全体でお年寄りも顔が出せる、会の人や当事者も助ける、そんな枠をとった姿勢で運営母体などの問題を越えたことを地域福祉計画でやって欲しい。どうつながるかが見つかってこないなので、新しい仕組みづくりが必要。

【事務局】西端地区は、現計画の中でご近所福祉ネットワークを作ろうということで、地域福祉委員会として、福祉関係者の人達が集まって地域のことを話し合う機会が継続的に行われるようになった。また、担い手や集まる場所がつながるために必要ということで、西端福祉こども応援団を立ち上げ、保育園を中心に活動を展開している。今20名弱の方が1月に1回、保育園の部屋を利用し、企画や園児との交流を行っているが、積み重ねの結果、西端地区の取り組みの中に応援団の人が参加することもある。気軽に集うというのは、常駐されている公民館や区民館があり、役員もいるので、そういう場所を活動拠点として設けることで、そこに来れば繋がっていける場所ということで設定できればいいと議論されている。

【D委員】責任等の問題があるかと思う、そういう制約を超えて行かないと新しい取り組みは出てこないと思う。

【事務局】市では全体で、800の事業を年間予算260億から270億円を使って実施している中では、利用者や対象者を絞っていることは確かである。最近の広がりとしてはあいくる内の市民活動センターが新たにNPOも含めていろんな団体をつなげたり、新しい団体を育てたりする取り組みも始めている。もうひとつ、旭地区の意

見であった公民館を利用したカフェづくりについては、公民館はあくまで行政の窓口でいろんな取組を行っていますが、行政の窓口かと思う。昨年からは、夜間に地元の日進みらいの会に管理委託をお任せしている。これは、安価に済ませようということではなく、それぞれ地域で活動している方の輪を広げたり、地域の出来事や困り事を気軽に話しあったりしたいということが理由である。今後少しずつ枠を超えて、地域の仕組みづくりが徐々にご意見聞く中では、違う視点をもってやって行かないといけないと気づかされた部分があった。

【E委員】地域福祉懇談会に参加した感想として、ふれあいサロン拡大をお願いしたが、この理由は、家族がある中でも高齢者は結構孤独だと思うので、そういう方もふれあいサロンにて来ることも出来ないかと思ったからである。家族がいても本当に寂しそうにしている人もいるし、家庭内に一人でいて、認知を進めてしまうよりも、そういうところに通い、介護とか認知にならない取り組みをしていただきたい。

【F委員】地域福祉懇談会に参加した感想は、昔から住んでいる人が多い印象だったが、仕事や親の介護のために来た人など、他の地区から引っ越ししてきた人が意外と多かった。

ウ 第2期地域福祉計画の策定について

事務局が会議資料に基づき、第2期地域福祉計画の策定について説明した。

<主な意見・質疑>

【G委員】身体障害者の災害や緊急時の支援に対して、災害等が起きた時にどうしたらいいのかと説明会の開催は可能か。

【事務局】災害時にどんな制度があるのかということを防災課と福祉課にて説明したことがありますので、説明は実施できる。

【H委員】会長生活保護受給者が増加しているが、その後の追跡調査等を行っているか。

【事務局】生活保護は最後のライフラインのため、相談があれば、その場で調査をして保護を実施する。その後に収入等を調査し、分かったことがあれば、後から変更を行い対応する。

【H委員】働き始めて収入が確保され、生活保護が廃止になれば行政との関係は切れるのか。

【事務局】制度の中で、就業支援もやっているなので、随時相談は受けている。住居が

ないことによる一時的な支援も行っているので、生活保護以外にも支援は行っている。

【H委員】就業支援は本人が働きたいと言ってこない限り、保護開始以降、監視しないのか。

【事務局】働ける人もたくさんいるので、そのような方に就業支援をする。その時は、社協の職員で市に常駐おり、対応している。

【アドバイザー】基本的に生活保護となった場合は、若い世代、特に働ける人、病気が治ったとか、危機的な状況を脱したという人には、自立支援をするのが生活保護の考え方なので、ケースワーカーは自立の助けをすることが求められている。ただ、実はそこが問題ではないと思っている。生活困窮者が課題になると思う。これは、国が非正規雇用を推し進め、非正規雇用の枠が広がったためである。今大学を卒業しても3分の1が非正規雇用でしか働けない状況に追われ、非正規雇用が先走りして、いざとなったときのフォローやステップアップの制度が整っていない状況である。このため、どんどん落ちてくる若い人が増えてくると福祉の世界では言われている。これを、生活困窮者自立支援で対応するよう言われているが、大変である。生活保護ではない大変な世帯もたくさんあり、そこに中間的就労、NPOのようなところで少し就労していくことが求められています。中間的就労というのは、地域の中で踏み出していけないといけないので、中間的就労をどんなふうに組み合わせていくのかというのは少し考えないといけない。愛知県内では、知多半島のNPOが有名。今後困らない生活ができるぐらいの就労をすることが実は、生活困窮者の自立支援として求められている。これが地域福祉の担い手の育成という、ボランティアだけではないNPO等も含まれていると思う。

【事務局】碧南市の現状として、生活保護受給者の増加に伴う事となっているが、国から求められているということで、現状ではこの西三河の南部地域としては、保護世帯として、1,000人あたりで5.1人ほど、県平均ですと、11人が生活保護世帯員であり、まだまだ恵まれた地域ではある。しかし、セーフティネットも含めた上で碧南市個別の問題というわけではなく、地域又は日本全体での問題となっているので、あえてこのような記載をしているということでご理解いただきたい。

【D委員】生活保護受給者の対応について、行政の最前線の方から前向きな発言を頂いて、非常にありがたいと思う。生活困窮者の自立支援という言葉が難しく、地域に暮らしている民間人にはイメージが湧かない。生活保護ではない困窮というもの

のイメージが湧かない。そこで提案であるが、NHKの「サイレントプア」というドラマがあり、様々な生活困窮者の話を解決する内容であるが、社協や行政でなく地域を巻き込んで解決した様子がいま描かれているので、ダイジェストを作ってみればと思うがどうか。

【事務局】 作品を活用することもよいと思うが、著作権の関係もあり、再編集等は難しい。社協で地域の取り組みを紹介していく中で教材として活用できるかは検討させて頂きたい。

【アドバイザー】 生活困窮というと究極的には包摂だと思う。困窮は、お金がないというイメージだと思うが、その中には孤立や外出できないことも含まれる。人が気にするという、碧南市も懇談会にあったまちづくりが進めば、生活困窮のお金は助けられないが、孤立はしなくなる。孤立しなくなれば生きて行けるというような地域づくりの話かと思う。枠を取り去り、集えるような場所がすごく大事で、弱っている人が弱っている人を助けることもある。生活困窮者にはそれが非常に求められているので、まさに地域福祉計画全体は生活困窮者を支えていくということが大切だと思う。

【B委員】 知的障害の方や精神障害の方を企業として採用すると言う事はなかなか難しい。この方たちを指導してくれるような施設があると、もう少しうまく雇用できる。身体障害者は大企業が雇用する。知的障害や精神障害については、大企業はなかなか採用せず、どうしても中小企業に割り振られる。このため、支援体制として、指導の方法等があれば助かると思う。われわれは雇用したい。

【事務局】 実際に学校に行っている方、特に特別支援学校は、1年生のときから就労に向けた訓練を実施し、インターンシップも行っている。どういったサポートをしたらいいいのかというところでは、例えば、就労相談支援所で資格を持った者がサポートすることもある。また、障害者の就労移行支援事業所にて、実際に必要なスキル等を身に付ける訓練をしながら、一般雇用に向けた日常的な支援を2年間継続して行っている。就労について、一番定着率が高かったのが、職場の皆が理解しているところであると報告があった。10月に障害者雇用のセミナーを開催するが、10数社からの参加意向も聞いていますので、実際に知的障害者を雇用している取り組み状況や、様々な支援機関も参加し、意見交換等を企画している。

【D委員】 企業で働ける人もいるし、障害があり、企業で働けない人もいると思う。また、福祉的就労でも馴染めない人に居場所があるようにするのが地域福祉計画だと

思う。制度からこぼれてしまう人をすべて排除せず、受け止めることと思う。生活困窮者もつながる場所が欲しいということで、この人達が繋がる場とは何かを考えた時に、お手伝いできる場があれば、それは一つの居場所になると思うので、地域にあれば、高齢者の方や就労に馴染まない人も行ける、それも一つの地域福祉かなと思う。名古屋刑務所に行ったことがあり、そこでは約3割が障害であっても働いている。また、刑務所では普通食、尿病用、高齢者用等いろいろな食事がある。中には高齢者の棟があり、高齢者のできる仕事をやっている、でもそれもできない場合は、特別養護老人ホームのような施設で寝ている人もいる。それぐらい世の中が複雑になっている。「何人も排除しない」が社会包摂なので、それができるよう地域の人全てが帰れる、馴染めない人が入れる場所があれば、つながっていく。

【事務局】私どもでいうと、コミュニティソーシャルワーカーや、介護保険制度では、介護生活支援制度コーディネーターとか、今度国が予算化しようとしている総合的な包括支援システムのコーディネーターを配置し、具体的な部分をサポートしていかないと、きっかけづくりや後押しをしていくという役割を明確にしていかないと、絵に描いた餅になる可能性は高い。きちんと位置づけて、取り組む姿勢を明らかにすることが、計画の成否を分けていくと感じている。社協としても、人と場所だと思っている。できれば、地域に一人ずつ担当を付ける中で、きっかけづくりを地域の人と一緒にやる人がいないと第1歩が踏み出せない。社協としてはその辺を目指していきたいと思っている。それから場所づくりとしては、居場所ということで、空き店舗も話題に出ており、空き店舗対策という動きもあった。それが違う形で流れてしまい、行政のほうでも空き家対策は課題だと思っているので、地域での福祉活動を含めた地域の取り組みの流れの中で、若干今回の計画の中にあると少し具体的な話になるかなと思う。

(4) その他

<主な意見>

特になし。

アドバイザー総括

すごく活発にご意見があり、大事な論点を議論されたと思う。地域福祉懇談会に含まれている内容がすごく多かったので、これをいかに生き活きとした計画にするか。これからまた前に進んでいくと思うので、今日の委員会のように、またご意見をいた

だきたい。これは、地域に広めていく皆さん一人一人が窓口なので、こういう活動をしていることも、皆さんが関わっている団体でお話していただきたいと思う。